

# ごかの お知らせ

(NO.405)

## お知らせ

### ■補助金の廃止・変更のお知らせ

(企画財政課)

町では、補助金の適正な交付について、役場庁内にある補助金検討委員会において、検討・協議した結果、平成21年度(4月1日)から次の補助金が廃止・補助金額変更となりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【廃止】  
・犬猫避妊去勢手術補助金  
・結婚祝金

【変更】  
・五霞町国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドック検診補助金額変更

	変更前	変更後
人間ドック補助金	30,000円	20,000円
人間ドック脳ドック補助金	35,000円	20,000円

※受診を希望される方は、補助金額の変更に伴い、受診医療機関に支払う自己負担額が変わりますので、ご注意ください。

○お問い合わせ  
財政・管財G (内線222)

### ■国民年金保険料の納付について

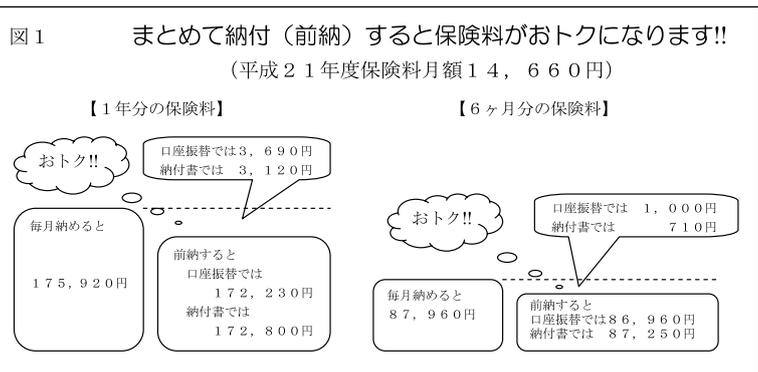
(町民税務課)

平成21年度の保険料は、月額14,660円となります。  
保険料は、前納(1年分、6ヶ月分)することができます。

①1年分、あるいは6ヶ月分の保険料を一括で納められます。

②前納すると保険料が割引になります。

③前納は現金による納付のほか、口座振替もできます。



※平成21年4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合には、最初に加入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

また、クレジットカードでも保険料を支払うことができます。

なお、納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますのでご注意ください。

保険料を納めることが困難な方は免除制度をご利用ください。

は免除制度をご利用ください。

【経済的に困難なときは申請免除】

#### ○保険料

全額免除または3/4、半額、1/4免除があります。

#### ○対象者

所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※平成20年度に申請免除を承認された方で継続して免除を希望されている方の申請は不要となります。ただし、年度中に免除の内容に変更のあった方は、再度申請が必要となります。

なお、任意加入被保険者は対象となりません。

○対象期間 7月から翌年6月

【学生なら学生納付特例】  
(毎年申請が必要です)

○保険料 全額を納付猶予

#### ○対象者

本人の所得が118万円以下で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学す20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生も対象になります。

○対象期間 4月から翌年3月

【30歳未満なら若年者納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予

#### ○対象者

本人及び配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同類)以下

下の方

○対象期間 7月から翌年6月

#### ●ご注意ください

学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間中の障害や死亡といたつた不慮の事態には、満額の障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができません。

○お問い合わせ

下館社会保険事務所  
0296(25)0811  
町民G(内線230)

### ■H21年度 五霞子育て支援センターからのお知らせ

五霞幼稚園・保育園では、子育て支援活動の一環として、未就園の子育てファミリーに毎月「子育て通信」をお送りしています。ご希望の方は、子育て支援センターまで、ご連絡下さい。また、未就園児教室等のお問い合わせも、随時受付しております。



**五霞子育て支援センター**  
☎0280-84-3788 担当:小松  
茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3  
<http://www.goka.ed.jp/>



五霞幼稚園保育園ホームページ

広告